

輝く女性応援京都会議を中心とした 女性活躍推進の取組について

京都府府民生活部男女共同参画課
女性活躍推進担当課長 木村 真子

「京都ウィメンズベース」概要

女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」

開設日 平成28年8月26日

開設場所 京都御池第一生命ビルディング8F
(京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町435)

運営体制

- ・運営主体: 輝く女性応援京都会議
- ・センター長: 中西 たえ子(京都商工会議所女性会会長)
- ・事務局: 京都府・京都市・京都労働局・京都商工会議所
※京都府男女共同参画課女性活躍・WLB推進担当の事務所を兼ねる。京都ワーク・ライフ・バランスセンターの機能を統合。

事業内容

- ① 国、府、京都市、経済団体などが有する権限・支援制度・組織力を活かした、女性活躍推進法に基づく企業の事業主行動計画の策定支援
- ② 企業を超えた女性活躍に向けた人材育成の実施
- ③ 企業における働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進支援
- ④ 女性起業家の顕彰、事業ブラッシュアップ及びネットワーク構築支援 他



設立の経緯

平成27年3月16日 輝く女性応援京都会議 発足

※構成団体：京都府、京都市、京都労働局、京都商工会議所、京都府商工会議所連合会、京都府商工会連合会、京都府中小企業団体中央会、京都経営者協会、（一社）京都経済同友会、（公社）京都工業会、京都府商工会議所女性会連合会、京都府商工会女性部連合会、京都商工会議所女性会、日本労働組合総連合会京都府連合会、国際ソロプチミスト京都、国際ゾント京都クラブ、（公財）大学コンソーシアム京都、日本政策金融公庫、（公財）21世紀職業財団関西事務所、京都府・市男女共同参画センター（21団体）



ここがポイント！！
女性活躍推進法に基づく
「協議会」として位置付け

「輝く女性応援京都会議」行動宣言

行動宣言1
自主的な行動計画の
策定推進

行動宣言2
積極的な人材発掘・能力開発
・登用等の推進

行動宣言3
「働き方改革」の推進
による環境づくり

行動宣言4
起業・創業の推進

平成28年3月 京都女性活躍応援計画 策定

輝く女性応援京都会議で採択した4つの行動宣言に基づき、経済団体等と行政とがオール京都で京都の女性の活躍に向けた推進計画を策定

ここがポイント！！
女性活躍推進法に基づ
く京都府・京都市の推進
計画として位置付け

平成28年5月 男性リーダーの会に京都府知事・京都市長が同時に賛同

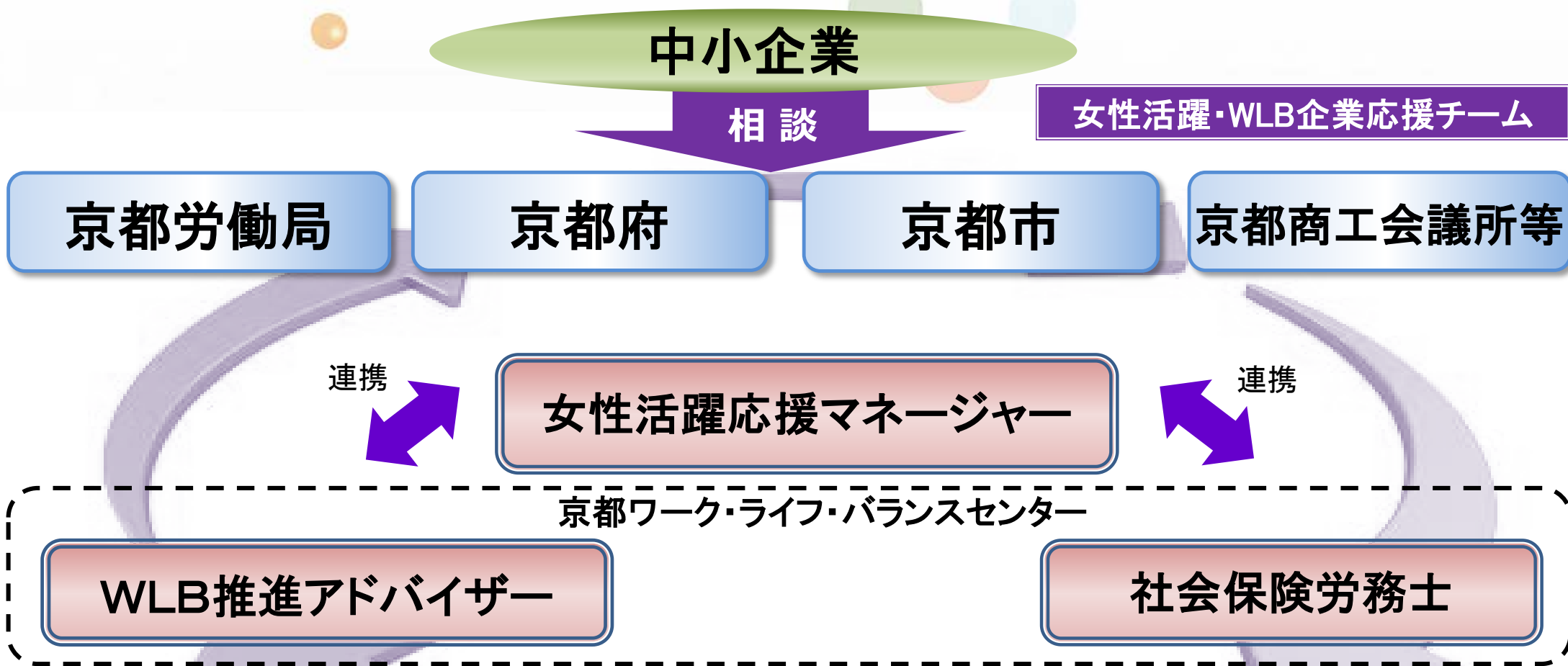
全国初！

平成28年8月26日

女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」開設

現在実施中の取組

- ① 国、府、京都市、経済団体などが有する権限・支援制度・組織力を活かした、女性活躍推進法に基づく企業の事業主行動計画の策定支援



○ 府内企業の事業主行動計画策定届出状況

常時雇用労働者301人以上の企業 → 100%達成、300人以下の企業 27社（平成28年7月31日現在）

○ 府内の就業人数別の企業数 300人以下の企業 99.6% → 中小企業が圧倒的に多い。

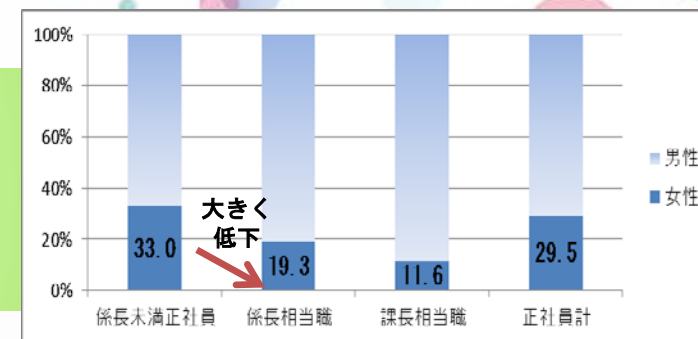
➡ 中小企業をターゲットとし、当面従業員100名以上300名以下の企業を重点的に支援！！

② 企業を超えた女性活躍に向けた人材育成の実施

○府内企業における係長相当職未満の女性割合33.0% に対し係長相当職では19.3% と低下
→将来の管理職候補である女性社員の不在

➡ 将来の管理職候補となる若手・管理職予備層の女性社員の育成が急務

○ 民間企業の職階別正社員男女割合（H27 京都府調査）



女性活躍研修メニュー

キャリア別

女子高生・女子大生向け
若手女性社員向け
管理職予備層向け

女子高生フューチャフォーラム、「女性の活躍推進」のためのセミナー（女子大生向け）
若手女性社員向け研修、「女性の活躍推進」のためのセミナー（若手女性職員向け）
管理職予備層の女性向け研修

目的・課題別

経営層・管理職・人事担当者の意識改革 人事担当者・管理職向け研修、女性活躍シンポジウム
育休・産休復帰支援 育休・産休復帰支援研修
その他 営業職向けスキルアップ、仕事と介護の両立、セクハラ・パワハラ防止等「輝く女性応援京都会議」
21団体により、女性活躍推進に向けた多彩な研修メニューを提供



京都ウィメンズベースキックオフセミナー



若手女性社員向け研修



管理職予備層の女性向け研修

③企業における働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進支援

○ワーク・ライフ・バランス推進企業認証の推進

「くるみん認定」、京都モデル「ワーク・ライフ・バランス」推進企業認証制度、
京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰

○ワーク・ライフ・バランス推進企業へのインセンティブの付与

京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金、京都府女性活躍応援事業補助金
ワーク・ライフ・バランス推進企業フェアへの出展

○仕事と介護の両立支援

企業向けの仕事と介護の両立に関する相談・研修の実施

○働き方改革に向けた専門家による助言

きょうと男女共同参画推進アドバイザー・働き方見直しアドバイザー・就労環境改善アドバイザーの
派遣



④女性起業家の顕彰、事業ブラッシュアップ及びネットワーク構築支援

○女性起業家の顕彰

京都女性起業家(アントレプレーナー賞)の実施

○事業ブラッシュアップ及びネットワーク構築支援

女性起業家向け創業塾・創業支援セミナーの実施、専門家による
ビジネスプラン指導、起業・経営相談、販路拡大支援

○その他(女性起業家向けオフィスの提供、資金融資等)



女性起業家マッチングフェア



女性起業家賞

今後展開する取組

「男性リーダーの会」行動宣言賛同企業及び「京都ウィメンズベース」登録企業の拡大

- 「輝く女性応援京都会議」の構成団体を通じ、関連企業に対し行動宣言への賛同を働きかけ
- 「京都ウィメンズベース」への企業情報の登録を促し、研修・セミナー情報の発信や女性活躍応援マネージャーによる支援を実施する。

「働き方改革支援員」による働き方改革モデル企業の創出

女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定企業や「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業・宣言企業を対象に、「働き方改革」に意欲のある企業に対し、「働き方改革支援員」を派遣し、現状把握→診断→取組の導入まで伴走支援する。（50社程度）

「京都ウィメンズベース」スタートアップシンポジウムの開催

女性活躍に係る中小企業の意識と関心を高め、事業主行動計画の策定につなげるため、「京都ウィメンズベース」開設の機を捉えて、京都の女性活躍推進について考えるシンポジウムを12月に開催（山田京都府知事、門川京都市長他登壇）